

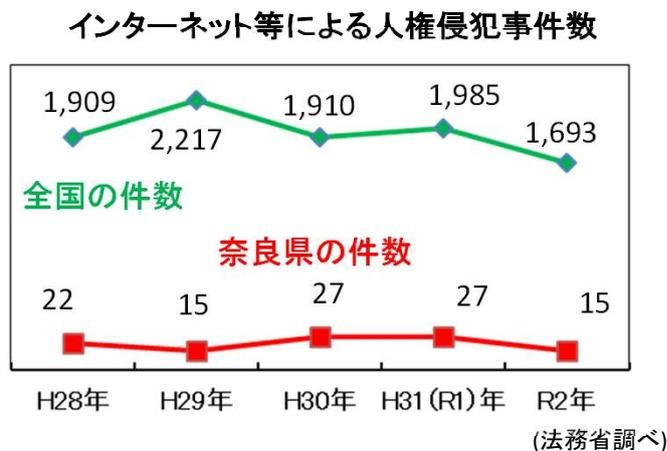
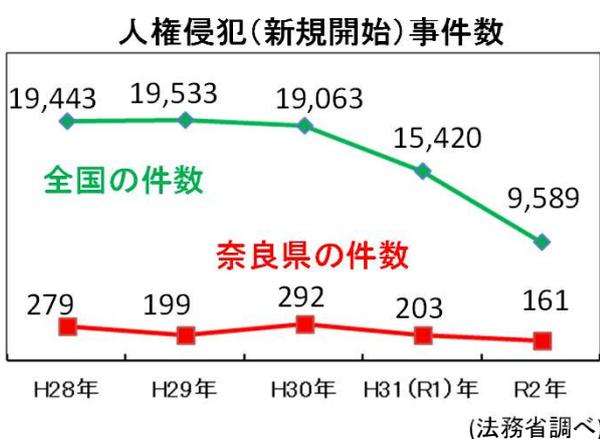
人権施策の推進

【担当省庁】法務省

奈良県における取組

【現状】

- ・本県においても、同和関係者、外国人などにかかる差別事象が発生
また、LGBT、子どもの貧困、ヘイトスピーチ問題など新たな人権課題が顕在化
- ・インターネットの匿名性の高さを悪用した個人や特定の団体への差別書込みによる人権侵害が深刻
- ・新型コロナウイルス感染症の感染者や医療従事者、その家族等への誹謗中傷が発生



【これまでの取組と課題】

1. 県内相談機関（なら人権相談ネットワーク）相談員の資質向上等研修の実施や各機関の連携・協力により人権相談体制を強化。

また、人権意識の高揚に向けて、多様な機会提供と手法で教育・啓発を推進。

- ・人材（なら人権相談ネットワーク相談員等）の養成講座等の開催
- ・差別をなくす強調月間（7月）を設定し、重点的に啓発活動を実施
- ・啓発イベント（なら・ヒューマンフェスティバル等）の開催
- ・スポーツ組織と連携した普及・啓発活動の実施

→人権相談や啓発だけでは、被害者の救済・未然防止を図ることに限界



なら人権相談ネットワーク相談員
研修会(R2:全5回開催)



なら・ヒューマンフェスティバル
(R2.11)

2. インターネット差別書込みに対しては県と市町村が連携してモニタリングを実施し、奈良地方法務局人権擁護課へ削除要請

→現状ではプロバイダによる削除に至るケースは稀で、実効性に乏しい

3. 「人権啓発活動地方委託事業」を活用し、講演会や研修会の開催、啓発資料の作成・配付、放送広告等、本県の実状に応じたきめ細かい人権啓発活動を実施

→「人権啓発活動地方委託事業」の委託額は、本県の要望額を満たしておらず、新たな啓発等の取組を計画しても実施に至らない

人権啓発活動地方委託費の推移

(単位:千円、%)

	H31(R1)	R2	R3
要望額	30,798	32,098	29,353
委託額	23,800	23,840	22,755
委託額／要望額	77.3%	74.3%	77.5%



プロバスケットボールチームと連携した人権普及・啓発活動(R3.2)

4. 新型コロナウイルス感染症に関し、既存の広告枠などを活用して人権への配慮について啓発活動を実施

→誹謗中傷の発生や連鎖を防ぐためには正確な情報の発信が不可欠であり、そのためには継続的な啓発活動の展開や、相談等の取組が必要

国にお願いすること

1 多様な人権侵害による被害者の救済・未然防止を図るため、**実効性のある人権救済・人権侵害防止に関する新たな法律を制定**されたい。

2 インターネットを悪用した差別行為の防止を図るため、関係省庁と連携し、**掲示板の書込みへの強制的な削除など実効性のある対策の検討及び実施**をされたい。

3 新たな取組を含め、きめ細かい啓発活動を実施するため、**人権啓発活動地方委託事業について必要な委託費の確保**を図られたい。

4 新型コロナウイルス感染症に関して重点的に啓発活動を実施するとともに、**地方自治体が追加実施する啓発活動に対して予算措置**を講じられたい。